

# 1. 法人本部

1. 評議員会の開催
2. 理事会の開催
3. 経営基盤の確立
4. 業務の効率化
5. 人材の確保・育成と人事管理制度の見直し
6. 地域との連携
7. 施設整備計画の推進並びに在宅介護部門の拡充強化
8. 社会福祉法人制度改革への的確な対応について
9. 新会計基準の定着化と有効活用
10. 業務管理体制の整備
11. 内部監査体制の充実
12. 福祉サービス第三者評価の実施
13. 防災・減災対策の推進

法人本部

1. 評議員会の開催

開催時期	主な議題
令和2年 6月	計算書類(貸借対照表及び収支計算書)及び財産目録の承認、事業報告の議決
令和3年 3月	令和3年度事業計画及び収支予算の承認

上記のほか、定款に定められた議決事項及び重要な事項を審議するため、評議員会を適宜開催する。

2. 理事会の開催

開催時期	主な議題
令和2年 6月	(1)決算、事業報告の承認、社会福祉充実残額(有無)の承認。 (2)定時評議員会の議題等の議決。 (3)当法人の規則等の改正
令和2年 9月	職務の執行状況の報告
令和2年 12月	令和2年度上半期収支状況について
令和3年 3月	(1)令和3年度事業計画及び収支予算について (2)職務の執行状況の報告

3. 経営基盤の確立

医療法人と合同の施設長ミーティングを毎月1回開催し、月次試算表、施設利用状況の分析評価、専門家のアドバイス等を踏まえて、事業運営の効率化と法人経営の安定化に努める。

4. 業務の効率化

介護ソフトの導入による業務の効率化の推進並びにロボット等介護補助器具の導入を進めて、利用者の快適な生活の実現、介護・看護職員の負担軽減、介護現場の労働力不足を補い、コストの低減を図る。

5. 人材の確保・育成と人事管理制度の見直し

外国人労働者を含む看護・介護職員の優秀な人材を確保するために計画的な職員採用実施並びに研修・育成制度の確立、職員処遇改善の実施等人事管理

制度の強化に努める。

#### 6. 地域との連携

- (1) 地域包括ケアシステムの実現を目指して、地域の中核的役割を担う。
- (2) 地域の福祉ニーズに積極的かつ主体的に貢献するとともに晴山会にしかできない公益的取組みを実施する。

#### 7. 施設整備計画の推進並びに在宅介護部門の拡充強化

超高齢社会の進展に対応して、地域福祉の推進充実に貢献するため引き続き福祉施設の整備を推進するとともに、在宅介護部門の拡充強化を図る。

- (1) 施設整備については、財務体質の充実を図りつつ、地域の要望に対応していく。
- (2) 既存施設の老朽化等に対応し、再整備に努める。

#### 8. 社会福祉法人制度改革への的確な対応について

社会福祉法改正により社会福祉法人の経営基盤が強化され、評議員会が上部組織になるなどさまざまな経営管理体制の整備が行われ、組織、経営姿勢、緻密な事業計画の作成等、的確に対応することが求められていることから、新たな社会福祉法人制度に則した適切な対応を行う。

#### 9. 新会計基準の定着化と有効活用

新会計基準の内容を本部において常時把握し、実績管理を本部主導にて行うとともに、法人全体の経営管理に有効に活用する。

#### 10. 業務管理体制の整備

社会福祉法人の基本である社会的信用や事業の健全性を維持するため、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスマニュアル」に従って、法令遵守等業務管理体制の整備を一層進め、全職員に対する指導・啓発に努める。

#### 11. 内部監査体制の充実

内部監査体制を充実し、合法性と合理性の観点から公正かつ独立の立場で、各施設の運営状況を監査し、必要に応じて、法人の発展にとって有効な改善策を助言・勧告を行っていく。

#### 12. 福祉サービス第三者評価の実施

令和元年度より、新たな外部評価方法として福祉サービス第三者評価制度を導入し、評価結果を公表するとともに事業運営の課題を把握し、更なるサービスの質の向上を図り利用者の確保に努める。

### 13. 防災・減災対策の推進

台風、地震災害に備えるため、防災・減災対策として詳細な防災計画の策定、備蓄品の整備、機材・器具の確保を進めるとともに、日常の訓練を定期的に行うなどの防災・減災対策を推進する。